

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和7年度から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
健康相談支援員	1名	一般高齢者の健康相談対応 フレイル予防に関する健康教育の実施および 健康相談対応 等

2 勤務地

秋田市市民生活部特定健診課（秋田市山王一丁目1番1号）

3 選考方法

面接試験（10月下旬頃を予定）

4 応募資格

次の(1)から(3)までの要件に該当すること。

- (1) 看護師又は保健師の資格を有するかた
 - (2) 基本的なパソコン（エクセルおよびワード）の操作ができるかた
 - (3) 普通自動車を運転できる免許を有するかた
- ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、必要事項を記載) ②職務経歴書 ③資格免許証の写し
提出方法	秋田市市民生活部後期高齢医療課へ、郵送又は直接持参 電話、FAXでの受付は不可
受付期間	期間 令和7年9月29日（月）から10月14日（火）まで 時間 午前8時30分から午後5時00分まで ※土、日および祝日を除きます。
面接日の連絡	随時、面接日の集合時間を連絡します。 連絡がない場合は、後期高齢医療課までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和 7 年12月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前 8 時30分から午後 4 時15分まで（休憩60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 なし
勤 務 日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報 酬 等	報 酬 日額7,664円～10,433円（月額160,944円～219,093円程度） 報酬額は、学歴および職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり 期末手当 あり 退職手当 なし
休 暇	年次有給休暇 夏期休暇、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) 本応募に関する採用担当課と採用後の勤務先が異なります。勤務先は市民生活部特定健診課となりますのでご注意ください。

応募および問い合わせ先

秋田市市民生活部後期高齢医療課

資格管理担当：畠山

〒010-8560 秋田市山王一丁目 1 番 1 号

電話 018-888-5638